

# 変更契約締結結果表

工 事 名 胎内市交流促進施設無線通信設備設置工事

工 事 場 所 胎内市 夏井 地内

種 別 電気

工事の概要  
(変更後) 無線通信設備設置工事  
LAN配線工事 1式  
無線LAN機器工事 1式  
機器設置調整工事費 1式

契約の相手方 新潟県胎内市江上966番地  
胎内電建工業株式会社  
代表取締役 高橋 伸一

工 期 等

(1) 工事期間  
(変更後) 変更なし

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限  
(変更後) 変更なし

契 約 金 額 4,101,840 円  
(変更後)

変更の理由 EPS内の確認を行った所、既存防火区画貫通箇所の利用が可能である事が判明したため新たな防火区画貫通処理の必要がなくなり減工した。  
アクセスポイント・モデム及び周辺機器の設置スペースが想定以上に狭く、壁にボックスを設け収める必要がある事から、通信用プラスチックボックスを設置するため増工した。  
和室に設置するアクセスポイント用の電源配線について、壁の隅に付け柱として設ける必要があり増工した。